



新しい年度を迎えて 公益財団法人福岡県生活衛生営業指導センター 理事長 竹野 孔



生活衛生関係事業者の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より当センターが実施する事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さらに、去る1月26日に開催しました新春交流会には、大変ご多忙な中、上田副知事をはじめ、国会、県議会、市議会の議員の皆様など多数のご来賓臨席のもと、盛大に開催することができました。改めて感謝申し上げます。

私たち生衛業界は、人々の日常生活に密接に結びついており、暮らしの安心・安全と豊かで潤いのある生活を維持する上で重要な業種です。「安心・安全」を基本として、お客様のために、業界全体で力を合わせ、必要とされるサービスを提供していくことが大切だと思います。

当センターでは、生衛業の健全化、振興を通じて衛生水準の向上を図り、利用者・消費者の擁護に資するさまざまな事業を展開しております。

原材料や燃料費の価格高騰、深刻な人材不足や後継者問題など、私たちを取り巻く環境は大変厳しく、今年度も引き続き、各種の相談事業、後継者育成、経営改善支援への取り組みのほか、生活衛生同業組合が実施する課題解決への取り組みへの助成など、生衛業振興のための各種事業を積極的に行っていく所存です。

最後になりましたが、新しい年度を迎えて、生衛業の皆様のご健康とご繁栄をお祈り申し上げるとともに、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

指導センターの8年度事業計画が決定しました

— 令和7年度第2回理事会、臨時評議員会を開催 —

3月13日、生活衛生食品会館会議室において、令和7年度第2回理事会を開催しました。会議では、竹野理事長のあいさつの後、事務局長が令和8年度の事業計画及び収支予算について説明を行いました。審議の結果、出席理事全員一致で承認可決されました。

また、事務局長から、公益法人制度改革や県の経営評価制度についての概要説明があり、当センターにおける取組状況について、今後も引き続き制度の趣旨に沿って適切に運営に取り組んでいく旨の報告がありました。

続いて3月18日、当センターの議決機関である評議員会を開催しました。会議では事務局長が令和8年度の事業計画及び収支予算を報告し、審議の結果、出席評議員の全員一致により承認可決されました。

令和8年度指導センターの主な事業

当センターは、生衛業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図り、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としています。その目的を達成するため、令和8年度に取り組む事業は次のとおりです。

具体的な日程は、当センターのホームページでお知らせします。

I 生衛業のための経営相談、研修会を行います

経営指導員による経営相談

- センターに常設する相談室において、経営指導員が金融、労務、税務、衛生など経営全般に関する相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。
- 専門的な知識を要する場合は、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家が対応する「無料相談」を実施します。
- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センターとも連携し、親族間での事業承継、第三者への事業承継など、後継者問題解決への支援も行います。



地区相談会の開催

- 県下8地区において相談会を開催します。経営指導員が経営に関する相談をお受けします。各会場の日程は当センターのホームページに掲載します。お近くで開催される際には、お気軽にお立ち寄りください。

税務研修会・税務相談会を開催

- 税理士による税務に関する研修会と相談会を開催します。研修会では、税理士が税制の改正点や留意事項について説明し、終了後に個別の相談をお受けします。税金のことをご相談されたいことがある方はぜひご参加ください(相談は無料です)。
- 研修会は、10月から11月にかけて、県内5会場(福岡、小倉、飯塚、久留米、柳川)で開催します。

講演会の開催

- 令和9年1月25日(月)に新春交流会を開催します。その第1部として、生衛業の経営の安定、収益力向上などをテーマにして、専門家を講師に招き、講演会を開催します。

II 生活衛生融資(一般貸付)の推薦書を発行します

日本政策金融公庫の生活衛生融資(一般貸付)の融資を希望される方で、申込金額が500万円を超える場合、営業所の所在地の都道府県知事の推薦書が必要です。当センターでは、福岡県知事の委託を受けて、福岡県内で営業されている方(これから創業される方を含む)の推薦書を発行しています。

Ⅲ 生衛業の後継者育成を図ります

後継者等を対象とした講習会の開催

- 生衛業の経営の効率化と積極的な展開を図るため、後継者等を対象とした講習会を開催します。

出前授業等の実施

- 生活衛生同業組合及び学校と連携して、学生を対象にした出前授業や就業体験を実施します。



Ⅳ 標準営業約款(Sマーク)制度の普及・登録の促進を図ります

標準営業約款(Sマーク)とは

- 厚生労働大臣が認可したもので、消費者保護の観点から提供するサービスの内容や施設・設備を事前に利用者、消費者にお知らせすることで安心して利用できるよう利便を図ろうとするものです。
- 理容、美容、クリーニング、一般飲食、麺類飲食業の5業種が対象です。

制度の普及・推進

- 当センターではSマーク店の登録業務を行います。
- 11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、登録の促進と消費者に対する広報活動を行います。



Ⅴ クリーニング師研修会・クリーニング業務従事者講習会を開催します

クリーニング利用者の利益擁護の観点から、クリーニング師及びクリーニング業務従事者の技能向上、業務知識の習得を目的として、クリーニング業法により受講が義務付けられています。

例年9月～11月頃に開催しておりますが、本年度の具体的な開催日、開催場所等については、当指導センターのホームページに掲載するほか、対象の方に対して個別にお知らせします。

なお、令和8年度からは、これまでの会場に集合していただき、講師対面による受講方式に加え、デジタル機器（パソコン、スマートフォン等で内蔵カメラ付きのもの）を使用して受講する方式を導入する予定です。詳細につきましては、決定次第ホームページ等でお知らせします。



指導センターの活動報告

地区相談の実施

指導センターでは、融資・税制・衛生・法律など、経営に関する幅広い相談に対応するため相談室を設置し、電話やメールでも相談を受け付けています。しかし、センターまで来られない方も多いため、現在は県内各地で行われる「食品衛生責任者養成講習会」の会場に相談コーナーを設け、地区相談会として相談を行っています。

この講習会は営業開始時に必要な講習で、飲食業をはじめ旅館・ホテル、食肉販売など多様な業種の方が受講します。新規事業者の皆さまと直接つながる貴重な機会となり、指導センターの役割紹介や生衛組合への理解促進にもつながっています。

令和7年度は、県内8地区・23会場で645名にセンターと生衛組合を紹介し、172件の相談を受け付けました。中でも融資相談が8割を占め、事業開始時の不安解消に向けて丁寧に対応しました。

今後も指導センターは、地域に寄り添った相談体制をさらに充実させ、生衛業の皆さまの心強い支援役として取り組みを進めてまいります。



相談コーナー(久留米会場)



指導センター等紹介の様子(久留米会場)

出前授業の実施

当指導センターでは、若年者が生衛業に魅力を感じ、後継者の確保を図ることを目的に、各生衛同業組合と協力し、県内の小中学生を対象に出前授業を実施しています。

令和7年度に実施した出前授業の中から、2月25日に大野城市立平野中学校で開催した様子を報告します。

美容組合から福岡美容専門学校の古賀大介先生に、クリーニング組合から、松栄クリーニング店 松尾臣一郎氏に、喫茶飲食業組合からミナモカフェ 鶴口あゆみ氏に講師をお願いして、仕事内容、やりがい、その職業に就くまでに必要なことなどについてお話いただきました。

講師の方々ご自身の経験を交えたお話に、生徒たちは時折メモをとりながら熱心に耳を傾けられ、質疑応答の時間では、積極的に質問する姿が見られました。

参加された生徒たちからは、「お客さんに喜んでもらえることが、やりがいやうれしく感じるというところが印象に残った」「美容師になりたいと思った」「いろいろな職業があってどれも社会の役に立っていてありがたいことだと感じた」などの感想をいただきました。

ご協力いただきました平野中学校の藤田天平校長先生をはじめ教職員の皆様、生活衛生同業組合の皆様、ありがとうございました。



Instagram集客・マーケティング講座の開催

○ Instagram集客・マーケティング講座(応用編)

2月16日及び25日に、Instagramを既に開設されている方を対象に「応用編講座」を開催しました。

お店の広報ツールとしてInstagramを活用している方が増えてきましたが、2025年にInstagramに大きな変化がありました。



アルゴリズムの変更や新しい機能が次々と導入されて、これまでの運用では十分な効果を得られなくなりました。

そこで、株式会社モデザインの原田智弘代表取締役役をお招きして、最新のInstagramアルゴリズムの仕組みを分かりやすく解説していただくとともに、効果的に集客力を高める方法を紹介していただきました。少人数、ハンズオン形式の集中講座で講師からフィードバックを受けながら、リールの活用法などを学ぶことができ、受講者の皆さまからは、「新しい機能を知ることができた」「わかりやすかった」等の感想をいただきました。

○ Instagram集客・マーケティング講座(実践編)

3月3日には、まつり Design 代表香川千里氏に講師をお願いして、魅力的な撮影テクニックや無料アプリ「Canva」と「Edit」を使ったインスタ「リール」の編集方法など、撮影からアップロードまでに必要な全ての手順について、初心者でもすぐに実践できる内容でお伝えする「体験型講座」を実施しました。

受講者の皆さまから「とても勉強になった」「おしゃべりしながら楽しく学べた」「講師がとても明るくポジティブで、和気あいあいとしたレッスンで楽しかった」などの感想をいただきました。

会場・備品の貸与、デザート・珈琲のご提供など、講座の実施にご協力を賜りましたミナモカフェのオーナーに深く感謝申し上げます。

Instagram講座は少人数制でアットホームな雰囲気なので気軽にご参加いただけます。



令和8年度は9月下旬に第1回目の体験型講座を開催する予定で準備をすすめています。本講座は先着制ですので参加を希望される方は早めにご連絡ください。

【お問合せ先】

担当：鎌田 (電話番号 092-651-5115)

生活衛生同業組合の活動紹介

福岡県には14の生活衛生同業組合があり、衛生水準の向上と組合員の経営安定化のために、様々な活動を行っています。

「御朱印帳」始めました

福岡県喫茶飲食生活衛生同業組合

喫茶組合では、組合員から「組合のメリットが感じられない」との声が寄せられていました。そこで、組合員同士のつながりを強め、喫茶店の魅力を再発信する取り組みとして「御朱印帳」を企画しました。全国銘菓組合の「御菓印帳」が静かな人気を集めていることを知り、東京の「とらや本店」で取材を行い、運用方法を学んだことが企画の参考となりました。



スタンプラリーとは異なる御朱印帳のイメージが伝わりにくく、組合員の理解を得るまでに苦労しましたが、神社のような手書きは難しいため、各店の個性を生かした御朱印デザインを事前に制作し、来店時に日付を入れる方式を採用しました。お客様が「集めなくなる」御朱印にするため、各店が創意工夫を凝らした点も特徴です。

御朱印帳は2025年12月末に発行。年末年始の行事に合わせたことで注目度も高まりました。「良い街には良い喫茶店がある」という理念のもと、喫茶店が地域文化を発信する存在であることを再認識するきっかけとなり、店とお客様の交流も活発になっています。

開始後はSNSでも話題となり、「巡ってみたい」「全国版はないのか」といった声が寄せられています。販売も好調で、販売開始から1カ月半で制作した500部のうち3分の1が売れ、期待を上回る反響となっています。

技術向上に取り組んでいます

福岡県クリーニング生活衛生同業組合

福岡県クリーニング生活衛生同業組合では、現場で役立つ技術習得を目的に、シミ抜き機がなくても実践できる処理方法や、設備投資が難しい店舗でも売上向上につながる技術を学ぶ講習・実習を行いました。本講習は定期開催ではありませんが、参加者から高い評価を得ています。

今回の講習では、全ての染料に効果を発揮する特殊洗剤「MC-マジカル」を紹介。浴衣や藍染め、プリント品、ジーンズなど、従来の洗浄で不安の残る品物にも対応できる点が特徴です。導入店舗はまだ多くありませんが、色移り防止と洗浄力の両立が期待され、参加者から驚きの声が上がりました。

また、広く使われる過炭酸ナトリウムや過酸化水素についても、漬け込み漂白の重要性を実物で再確認。実習では汚れが見事に落ち、基礎と応用の理解が深まりました。

参加者は問題品の鑑定や処理方法を実践的に学び、日々の業務に直結する技術を習得。講習を機に設備を見直し、追加料金サービスの提案が可能になった事例もあります。MC-マジカルの使用では、色落ちの不安軽減や品質向上、時短につながるとの声も寄せられました。

今回の講習は、技術力向上だけでなく、収益改善にも寄与する有意義な取り組みとなりました。



未来の組合運営を担う人材育成へ – ネクストアップ会議を開催 – 福岡県美容生活衛生同業組合

生衛法施行から65年以上が経過し、組合設立の意義や法の趣旨への理解が薄れ、組織基盤の脆弱化も進んでいます。今後の業界発展には、組合の役割を正しく理解し、将来を見据えて行動できる人材育成が不可欠です。そこで令和7年度、新たに次世代の組合運営を担う人材を育てる「ネクストアップ会議」を立ち上げました。

第1期は半年間・全6回の講義を実施。組合の組織体制や議案提出の流れ、課題など基礎から始まり、歴史や関係法令、生衛業を取り巻く制度の背景など運営に必要な知識を段階的に学びました。定款や運営規程、各種規則の重要ポイントも確認し、組織運営の基礎理解を深めました。



さらに、福岡県の人口推移や高齢化、将来予測を踏まえ、社会環境の変化が業界に与える影響を議論。組合が今後どう変化し、どう対応すべきかを考える貴重な場となりました。

会議では、執行部が長期的視点の重要性を共有し、参加者が主体的に学び組織運営に関わる意識を高めました。今後も継続し、知識共有と人材育成を通じて将来を見据えた組合運営の充実を図っていきます。



令和8年新春 生活衛生講演「一歩踏み出す勇気」 ～浦田理恵さんのお話を聞きました～

去る1月26日、オリエンタルホテル福岡博多ステーションにおいて、ゴールボール元日本代表の浦田理恵さんを講師に迎え開催しました。

浦田さんはゴールボール日本代表として、ロンドン2012パラリンピックで金メダル、東京2020パラリンピックでは銅メダルを獲得されました。

「一歩踏み出す勇気～自分が変われば世界が変わる～」をテーマに行われた講演では、アスリートとしてのご活躍の経緯、そしてご自身の逆境を力に変えてきた生き方について、お話しくださいました。

視力を失うことを受け止められず苦しんだものの、勇気を振り絞ってご両親に伝えてからは、多くの人の支えや励ましに気づき、すべてに感謝の気持ちを持たれたこと。

たまに招くピンチも、一歩自分が成長するチャンスだということ。

テレビで見たゴールボール女子チームの活躍に衝撃を受け、「世界の舞台で輝いてみたい!」と、勇気を出してゴールボールの世界に飛び込んだこと。

障がい乗り越えられたのは、行動への一歩を踏み出す「勇気」と、家族や友人など周りの人たちのために、自分が出来ることをやるという「感謝」の気持ち、だということ。

飾らない言葉で語られる、そんな浦田さんの話は、満席の参加者の心に深く染み渡ったと思います。



福岡県からのお知らせ

スマートにソルトを使う 減塩プロジェクト

TRY!スマソる?

「塩分の摂り過ぎは体に悪い。」わかっているけど、やめられないですよね。そこで福岡県では、スマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY!スマソる?」を進行中!

福岡県は、県民1人あたりの食塩摂取量が多く、また、成人の約2人に1人が高血圧の有病者という状況です。

食塩の過剰摂取により、脳血管疾患や心血管疾患、腎臓病などのリスクが上がります。

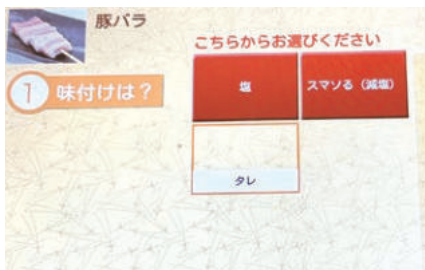
そのため、食塩の適正摂取は、高血圧の患者さんはもちろんのこと、健康な人たちにとっても大切です。



服部知事・竹野理事長

「福岡の食」×「食で健康」

一般社団法人料飲業生活衛生組合連合会をはじめ様々な飲食店、小売店、さらに食品メーカーなどのご協力により、手軽に美味しく減塩できる機会が増えています。「福岡の食」×「食で健康」を体験していただき、ぜひ「TRY!スマソる?」にご参加ください。



「居酒屋 竹乃屋」では、味付けに減塩を選べるメニューの提供や、卓上の調味料に減塩醤油を加える取組を行っていただいております。



昨年開催された全国社交飲食業代表者福岡大会では、会場にPRブースを設置させていただきました。



県内の醤油業界・栄養関係学校・デザイン関係学校とのコラボレーションにより、「食塩を控えた甘味のある福岡の醤油」として、「福岡スマソる醤油」を開発しました。

[お問い合わせ先]

福岡県(保健医療介護部健康増進課)

電話 092-643-3269 ファクシミリ 092-643-3271

メール kenkodukuri@pref.fukuoka.lg.jp

